公表日：令和５年６月１日
社会福祉法人　旭川荘

男女の賃金の差異

掲載
【対象期間】　令和４事業年度（令和４年４月１日～令和５年３月３１日）

【賃　　金】　本俸（基本給)、各種手当、賞与等含む（退職金は除く)。

【区　　分】　正規雇用労働者　：職員
非正規雇用労働者：契約職員、パート、アルバイト

区分	男女の賃金の差異 （男性の賃金に対する女性の賃金の割合）
全労働者	７９．２％
正規雇用労働者	８８．４％
非正規雇用労働者	８１．８％

男女の平均勤続年数の差異

区分	
男性の平均勤続年数（年）	１０．１ 年
女性の平均勤続年数（年）	１１．２ 年
男女の平均勤続年数の差異（年）	１．１ 年

管理職（課長職以上）に占める女性労働者の割合

４３．７％